

Asian Breeze

エイジアン・ブリーズ49号・平成19(2007)年3月発行 年3回発行



いま、女性たちは—WOMEN TODAY—	2	フォーラムの窓	9
誌上セミナー	3	海外通信員レポート	10
アジア女性会議	4	インフォメーション	12
ベトナム取材訪問	8		
ペルーの子どもたち	9		

NO. **49**
MARCH 2007

第6回東アジア女性フォーラム を終えて



中華全国婦女連合会副主席、書記処書記
趙 少華

2006年7月18日から19日にわたって第6回東アジア女性フォーラムが北京で開催されました。日本、韓国、モンゴル、中国、香港、マカオ、台湾、北朝鮮から来た約300名の参加者が一堂に会し、「ジェンダー平等と持続可能な開発—グローバル化の中での東アジア女性の機会、挑戦、活動」をテーマに「意思決定と経営における女性の平等な参画」、「経済発展における女性の平等な参画」と「女性開発のための平等な社会環境づくり」のそれぞれのテーマに2つずつ計6つの分科会で、さかんな議論を展開しました。閉幕式には事前討論を通して参加者の意見がまとめられた「第6回東アジア女性フォーラム宣言」が大きな拍手の中で採択されました。

東アジア女性フォーラムは1994年に初めて日本で開催されて以降、東アジアの女性の対話と経験を交換する場として、韓国、モンゴル、台湾、香港で開催され、第6回は2006年に北京で中華全国婦女連合会が主催することになりました。

第6回東アジア女性フォーラムの開催にあたりまして、中国全国人民代表大会常務委員会副委員長であり中華全国婦女連合会主席である顧秀蓮より、「グローバル化による新たなチャンスとチャレンジに直面しながら、東アジアの女性は女性の開発と男女平等、そして人間社会のすばらしい未来のために積極的に努力しています。第6回東アジア女性フォーラムは女性たちの意見交換、学び合い、協力強化、意思表明の場となり、東アジアの女性の地位向上に関する取組みがさらなる発展を遂げるための新しいきっかけになると期待しています。」と温かい歓迎の辞が述べられました。

今回のフォーラムは海外から120名、中国国内から180名、あわせて300名の参加がありました。4月に中国国内の各女性団体や、研究所、大学などにあてて、開催についての案内が発送されましたが、5月には100通以上の参加申込が殺到しました。これ以上の申込者の希望があると、会場に入りきれないのではないかと心配していましたが、結局、中国各省から少なくとも2人ずつが北京をおとずれ、国内から多くの参加者がありました。その中には、女性問題を研究している若い男性の参加が目立ちました。海外では北朝鮮か

ら初めて朝鮮民主女性同盟の副委員長をはじめ3人が出席しました。今回、東アジアにあるすべての国と地域からの参加が実現できたことが大きな特徴と言えるでしょう。そして政府関係者、学者、草の根の代表など、参加者の顔ぶれも多彩でした。

開会式では中国国務院婦女児童工作委員会の黄晴宜副主任のあいさつに続き、参加者代表の日本城西国際大学の和智綏子教授があいさつをされました。私からは女性の政治参加、経済活動、教育学習、健康支援、人権尊重の5つの面から中国女性の現状について報告しました。全体会議では各国と各地域の代表がそれぞれの視点から、女性の雇用状況、家事労働、女性学の研究などについて発表しました。分科会は、女性の政治参加の機会とチャレンジ、女性の政治参加と能力アップ、経済発展における女性の機会とチャレンジ、女性の社会保障、社会発展におけるジェンダー平等の主流化、男尊女卑の意識と慣習の撤廃と6つのテーマが真摯に議論されました。主催者の中華全国婦女連合会は閉会式に、友情と団結のシンボルである中国広西チワン族自治区の名物「綉球（刺繍したまり）」を次回主催の日本城西国際大学の和智綏子教授に手渡しました。

最後の交流会では、参加者たちはそれぞれの民族の特徴が表現された歌や踊りなどを披露しました。国が違っても、さまざまな問題を抱えていても、女性であれば、手を取合い、開かれた交流を行い、どんなに大きい困難でも乗り越えられると、東アジアの女性たちのパワーと情熱が私たち一人ひとりに伝わっていくのを感じました。その時の思い出を時々振り返りながら、2009年の第7回東アジア女性フォーラムのさらなる発展に期待を抱いております。

趙 少華 Zhao Shaohua

1952年生まれ。1974年から1977年まで北京師範大学国語学部にて学ぶ。卒業後、1986年から1991年まで天津市青年連合会副主席に就任。1991年から2001年まで中国国務院新聞弁公室副局長、秘書長を歴任。2001年から中華全国婦女連合会に転任、2003年から中華全国婦女連合会副主席、書記処書記。

人口とジェンダー

第1回

～男女共同参画と 少子化問題～



早稲田大学人間科学学術院
特任教授 阿藤 誠

Profile

国立社会保障・人口問題研究所所長を経て2005年より現職。国連人口開発委員会議長、日本人口学会会長、人口問題審議会委員等を歴任。主な著書に『現代人口学』（2000年）、『先進諸国の人口問題』（編著：1996年）、『ジェンダーと人口問題』（共編著：2002年）、『少子化の政策学』（共編著：2005年）等がある。

1990年代に入って以降、日本を含む旧西側先進国の間では、女性の労働力率と合計特殊出生率の間に正の相関が見られます。大まかに言えば、スウェーデンなど北欧諸国、フランス語圏諸国、米国など英語圏諸国は女性の労働力率も出生率も高いのに対して、イタリア、スペインなど南欧諸国と日本はどちらも低くなっています。（ただしドイツ語圏諸国は女性の労働力率は高いものの出生率は低くなっています）。最近では韓国、台湾などが日本と同様の状況に陥っています。

一般に、女性の社会進出が進むと（この場合、女性の労働力率が上昇すると）出生率は下がると考えられています。それは、多くの女性がより長期に就学行動を続け、職業役割を続けようとするれば、結婚・出産にともなう家庭役割との役割葛藤が起これ、二者択一状況に直面した女性の多くが家庭役割を延期又は放棄するためです。経済学者は同じことを、女性の高学歴化、雇用機会の拡大、男女の賃金格差が縮小すると出産・育児の機会費用（出産・育児をしていなかったら得られたはずの利益）が上昇するためだと説明します。それにもかかわらず、今日、先進諸国の間で、女性の社会進出がより進んだ国の方が出生率が高いのはなぜなのでしょう。

少し歴史的に振り返ってみますと、今日女性の労働力率も出生率も高い国々（以下、「緩少子化国（合計特殊出生率が1.6以上の国）」と呼びます）は、1960年代から女性の労働力率が上昇し始め、出生率が低下しました。ところが80年代中頃からは、さらに女性の労働力率が上昇したにもかかわらず出生率は下げ止まり、^{ほんとう}反騰すりました。しかるに今日、女性の労働力率も出生率も両方とも低い日本などの国々は、70年代から女性の労働力率が緩やかに上昇し始めるとともに出生率の低下が始まりました。その後、今日まで女性の労働力率はそれほど上昇しないまま、出生率だけが急速に低下し続け、今日、「超少子化国（合計特殊出生率が1.3以下の国）」といわれる状況に落ち込んでいます。

それでは、なぜ北欧諸国、フランス語圏諸国、英語

圏諸国では女性の労働力率の上昇にもかかわらず、緩少子化状況にあり、逆に、なぜ日本や南欧諸国、そしてアジアNIES（新興工業経済地域）は、女性の労働力率が伸び悩む一方で、出生率は超少子化状況に落ち込んだのでしょうか。

もちろん簡単に答えの出る問題ではありません。しかしながら、緩少子化国の経験から見る限り、女性の社会進出ならびに男女共同参画を求める価値観が出生率を押し下げる第1段階を過ぎると、それらが必ずしも出生率を押し下げる方向に働かなくなる第2段階に到達する可能性があるということです。それは、北欧諸国の場合のように、男女が共に職業的役割と家庭責任を担うことを目指す男女平等政策の成果であるかもしれず、米国の場合のように、民間の保育市場の発達や企業社会独自の対応、雇用労働市場の柔軟性といった市場の対応の成果であるのかもしれません。さらには男女平等主義の価値観が社会全体に十分に浸透した結果であるのかもしれません。

このような視点でとらえれば、日本などが経験している超少子化状況と女性の労働力率の相対的な低さは、長期にわたって第1段階から第2段階への壁を乗り越えられない国々の苦しみの結果であるともいえます。その背景としては、固定的な性別役割分業観と男子優先の風土、大家族に特徴的な親子関係の夫婦関係に対する優位、権威主義的親子関係と個人の自律性の弱さなどからなる伝統的家族観、ジェンダー観の根強さが考えられます。また、それが生み出す企業社会の男女差別的構造、男性の家事・育児分担の少なさ、仕事と育児の両立を目指す政策の弱さ、などでもありましょう。

男女共同参画の促進は一時的には出生率を押し下げる方向に働くが、それを恐れず男女共同参画をさらに一段と推し進め、その状況を突破した時に初めて超少子化状況の克服が可能となる。緩少子化国の経験は、そのような“逆転の発想”による少子化問題の解決策を示唆しています。

第17回

アジア女性会議 -北九州

公正で豊かな未来を創る -持続可能な開発のための教育とは-

「第17回アジア女性会議—北九州」は、「公正で豊かな未来を創る—持続可能な開発のための教育とは—」をテーマに平成18年11月18日（土）から19日（日）の2日間にかけて開催されました。海外から韓国、マレーシア、シンガポール、デンマークの4名、国内から9名のパネリストをお招きし、「持続可能な開発とは何か」、「そのために必要な教育とはどのようなものか」などについて、国内外の事例を学ぶことを通して、後世にむけてより良い社会を創っていくために何ができるのかを話し合いました。また、同時に、今年で第4回目を迎える「北九州市環境賞」の授賞式を行いました。

プログラム

11月18日（土）

13：00～14：00 第4回 北九州市環境賞授賞式

14：00～17：00 第17回 アジア女性会議—北九州
シンポジウム

「公正で豊かな未来を創る—持続可能な開発のための教育とは—」

11月19日（日）

10：00～12：30 研究員活動報告

13：30～16：00 国際シンポジウム

「介護の未来に向けて—外国人介護スタッフとの共生—」

環境賞授賞式

大賞

- グロ・ハルレム・ブルントラント氏
(Dr. Gro Harlem Brundtland)
元環境と開発に関する世界委員会委員長、
元ノルウェー首相

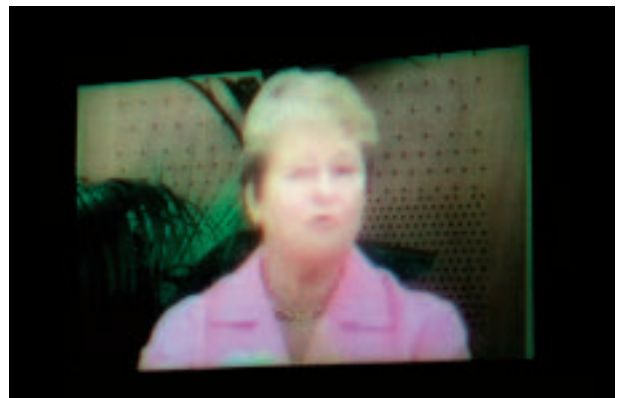
特別功労賞

- 花嶋 正孝氏
(財)福岡県環境保全公社リサイクル
総合研究センター長、福岡大学名誉教授

奨励賞

- 財団法人 タカミヤ・マリバー環境保護財団
○特定非営利活動法人 環境みらい塾
○財団法人 トトロのふるさと財団

ブルントラント博士からのビデオメッセージ



「北九州市環境賞」は、北九州市が「世界の環境首都」を目指す取組みのひとつとして、国内外を問わず環境分野において卓越した貢献のあった団体、個人に授与し、その功績を顕彰するとともに、各分野におけるさまざまな関係者のネットワークを広げていくことを目指しています。

第4回目となる今回、大賞は、1987年に地球環境保全のための重要な概念である「持続可能な開発」という考えを提唱されたブルントラント博士に贈られ、特別功労賞は北九州市エコタウン事業創世期の立役者であり、現在も九州環境技術創造道場の道場長として次世代の人材育成に取組まれている花嶋正孝氏に贈られました。また、(財)タカミヤ・マリバー環境保護財団、特定非営利活動法人環境みらい塾、(財)トトロのふるさと財団に奨励賞が贈られました。





会長 原ひろ子

初めに、主催者を代表して(財)アジア女性交流・研究フォーラム会長の原ひろ子が、今回のテーマである「公正で豊かな未来を創る」ことは山の頂きにあるものだけれど、北九州市の婦人会のみなさんの行動がきっかけとなった公害克服は、とてもできそうにないことでも本当に一生懸命にやればできることを証明しており、今回のシンポジウムでは頂上を目指す際に何が大事なのかをともに考えていきたい、とあいさつをしました。

また、共催である北九州ESD協議会の寺坂カタエ代表は、持続可能な開発のための「教育」とは学校教育のみではなく、あらゆる場面において必要であり、孫や子によりよい地球を残すためにみんなが力を合わせなければならぬと述べました。本日のシンポジウムを通して、聞くだけではなく、考えて、身近なところから行動を起こしましょうと力強く呼びかけました。



寺坂カタエ代表

○シンポジウム

「公正で豊かな未来を創る
—持続可能な開発のための教育とは—」

コーディネーター

○三隅 佳子

(財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長

パネリスト

○廣野 良吉

KITA環境協力センター所長、成蹊大学名誉教授

○鈴木 克徳

国際連合大学高等研究所上席研究員

○阿部 治

立教大学教授、ESD-J代表

○パク・ウンギョン

(Park Eun-kyong)

韓国・環境文化研究所所長

○サルファリナ・アブドゥル・ゲイパー

(Salfarina Abdul Gapor)

マレーシア科学大学講師

「アジア女性会議—北九州」は、これまで日本をはじめとするアジア地域の女性の地位向上に関するさまざまな問題を焦点化し取上げてきたので、今回のテーマは漠然としているとも思えます。「持続可能な開発のための教育とは何か」についてパネリストのみなさんにそれぞれの視点からご発表いただきました。

まず、廣野良吉さんから、「持続可能な開発」(Sustainable



廣野良吉 氏

Development) の考え方やその背景、そして、日本における「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development=ESD、以下ESD) について説明していただきました。

今、持続可能な開発を考えなくてはならない背景として、急速な環境破壊の進展、天然資源の枯渇、所得格差の拡大、貧困層の再生産、社会不安の増大といった国内的課題と、温暖化、砂漠化、海洋汚染、オゾン層の破壊、生物多様性の激減、テロリズム、国際紛争などの地球的課題があり、私たちの未来のためには、持続可能な開発、すなわち現代の人びとのニーズを満足させつつ、未来の人びとにとっても十分なものを提供できる社会を作っていくかなくてはならないと述べられました。

また、日本におけるESD活動として、「国連持続可能な開発のための教育の10年」(以下、「ESDの10年」) の国内実施計画について説明していただきました。2006年3月に作成されたこの実施計画には、各主体の持続可能な社会づくりへの参画、環境以外の問題も含めた統合的な発展の重要性、途上国が直面する課題に対する理解と協力が盛り込まれており、その詳しい内容を紹介されました。さらに、これを実施するための指針にもふれ、その中には地域づくり、教育の場や内容、参加型による学び方・教え方の実施、体系的な思考あるいは代替案の実践、各主体間の連携、評価が含まれており、これらを実行に移すことは難しいけれど、その際には普及啓発や各主体特有の実施方法、国際協力などを考慮する必要があると指摘されました。

次に、鈴木克徳さんから国連におけるESD活動について報告していただきました。



鈴木克徳 氏

国連では2005年から2014年までの10年を「ESDの10年」としており、ユネスコが中心になって作った国際実施計画をふ

まえて各国が国内での実施計画を作成し、それぞれの国において「ESDの10年」の活動を推進することが決められているということ、国際実施計画には、世界中のどこにおいてもすべての人が質の高い教育を受け、恩恵を受ける機会があり、持続可能な未来を実現するために必要な価値観などについて学ぶことができる社会を10年かけて構築していくこと、これが「ESDの10年」のビジョンとなっていると説明されました。

また、「ESDの10年」が意味するESDとは、いわゆる詰め込み教育ではなく、持続可能な社会づくりにむけて考え方を改めていく、あるいはそのための方策を身につけて実践する力をつけていくといった人づくりのことであり、そのような教育は生涯を通じて続けていくものであると

の考えを示されました。

国連では「ESDの10年」を推進するために「持続可能な開発のためのプログラム」が始まっており、周知啓発、地域の拠点づくり、高等教育機関によるESD活動の強化、オンライン教育の発展、教師のトレーニングがこのプログラムの要素となっていると話されました。また、国連はESD推進のためにさまざまな活動をしている人たちの交流や連携の場をつくるため、地域拠点（Regional Centre of Expertise=RCE、以下RCE）を提案し、2006年11月までに世界12の地域でRCEを立ち上げており、地域のESD活動に対してアドバイスをするような仕組みをつくっているとしていると述べられました。



阿部治 氏

続いて、阿部治さんから、NGO/NPOの取組みについて報告していただきました。

まず、「ESDの10年」とNGOとの関係についてですが、2002年9月に開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）にNGOとして貢献するため、その前年にNGO/NPOのネットワークである「ヨハネスブルグサミット提言フォーラム」（以下JFJ）が設立され、JFJが外務省と環境省に「ESDの10年」を提言したところ、日本政府と共同で提案することとなり、その後国連総会で採択され、2005年に「ESDの10年」が始まったそうです。その後JFJは解散しましたが、提案者として「ESDの10年」を進めていくために「持続可能な開発のための教育の10年推進会議」（以下ESD-J）というネットワーク団体を設立し、いまでは日本を代表する100団体以上、また個人が加盟し、それまであまり交流がなかったESD活動に取組むそれぞれの団体・個人が、今では互いに連携するようになったことを報告されました。

また、ESD-Jは国内の社会的課題についての教育に関わる個人や団体の動きをつなぎ、それを大きな力にして持続可能な社会の構築に寄与することを目的としており、NGOが持続可能な社会づくりに取組むためのネットワーク作り、政府のカウンターパートとしての政策提言と協働、持続可能な社会づくりにNGOが参加できる仕組み作り、世界的な活動の中で日本のNGOや日本の動きを伝えること、そして、「ESDの10年」を通じて国際的に活躍できるNGOの人材育成のための仕組み作りを目指しているなどその使命を説明されました。また、全国でESDを普及させる地域ミーティングを開催しており、このような活動を通じて今まで縁のなかった団体がともに自分たちの地域の持続可能性を実現していこうという集まりを各地で持つようになっている現状も報告されました。

国内のパネリストに続いて海外のパネリストから発表がありました。韓国のトンヨンとマレーシアのパナンはすでにRCEとして認定されており、その活動内容について報告していただきました。



パク・ウンギョン氏

まず、韓国からパク・ウンギョンさんにトンヨンの事例について報告していただきました。トンヨンは2005年10月にRCEに認定され、中央政府から財政支援を受けながら、新旧市街地の間の113haの地域を対象に2,000万USドルをかけて、市当局が中心となりプロジェクトを推進しているそうです。トンヨンは人口13万人の小さな市で、現在トンヨンにある団体の80%がRCEに関わっており、将来的にはすべての市民が関わることを目標にしているということです。人びとの誇りを育てるような経済的、環境的、社会的に持続可能な都市をつくるための教育を推進するべく、現在ふたつのモデル校を指定して、プロジェクトが進められていますが、将来的にはトンヨンのすべての小学校と高校がRCEに組み込まれることを目標にしているそうです。教師に対する研修を実施する一方で、市職員の考え方を変えていくため地方公務員に対する定期的な教育も実施されているようすを話されました。今後の課題として、パートナーシップの構築や組織作りがあげられるとともに、トンヨンRCEを韓国のみならずアジア太平洋地域にも広げていくこと、またグローバルな展開を進めていくことを目指しているとして述べられました。

最後に、マレーシアからサルファリナ・アブドゥル・ゲイパーさんにペナンの事例について報告していただきました。



ペナンは人口130万人の州で、2005年6月にRCEのサルファリナ・アブドゥル・ゲイパー氏認定を受け、マレーシア科学大学が中心的な役割を担っています。RCEの認定を受けることで、「持続可能な開発とは何か」とか「持続可能な開発についての教育」ではなく“ESD”すなわち「持続可能な開発のための教育」をすることに重点が置かれるようになったそうです。

工業化が進んでいる地域では環境汚染も深刻化しているのですが、その地域だけの問題ではなく国境を越えた問題でもあるので、他の国とネットワークを作って解決していく重要性、持続可能な開発は植林や生態系の保護だけでは実現不可能なものであり近代化の受容と伝統文化の継承などを進めることも必要であると指摘されました。

ペナンRCEでは、すべての人が利用できる教育へのアクセスを構築することやネットワーク化を進めており、このような教育で、自分たちの生き方や他人に対して恩恵をもたらす利他主義を学ぶこと、積極的で前向きな文化を育てることの重要性が述べられました。これらプログラムは短期、中期、長期に分けて実施されており、短期活動には意識啓発キャンペーンやプログラム作成のための訓練など、中期活動には教育プログラムの変容や活

動評価など、また、長期活動には自己監査あるいは評価のためのツール開発や情報センターとしてのデータベース提供などが含まれているとのことでした。

マレーシア科学大学におけるジェンダー平等を目指すさまざまな問題についてもふれられ、キャンペーンを紹介し、女性と開発というのはともに語られるべき問題であること、マレーシアは多民族・多宗教・多文化国家なので、開発を進める際には国民の中での違いを高い感受性をもって考えていく必要性、一人ひとりが違うということを互いに理解した上で自分たちの活動をする必要性のあることが強調されました。

質疑応答では、「ESD活動と今までの活動との違い」について質問がありました。これに対して、今までの活動では「仲良しクラブ」になる可能性があるが、そのような活動を避けるためにも他の団体と交流しながら多様性を創出していくことの重要性や大きな持続可能性を推進していくとき、所属する団体の活動がそのなかでどういう位置づけにあるのかをお互いに承知しながら進めていけることの意義、また、異なる団体が同じ土俵に立つことの難しさとそれを克服することの意義が説かれました。

シンポジウムの開催前には非常に漠然としたイメージしか持っていなかった「持続可能な開発」や「持続可能な開発のための教育」の意味・内容が、参加者のみなさんの中で少しずつ理解していただけたのではないかと思います。同時に、つかみにくい概念でもあるので、今後も学習を続けていくことが大切だと感じました。この会議をきっかけに、「持続可能な開発のための教育」をあらゆる場面で実践し、次世代またその次の世代へとこれを受け継ぎ、北九州市が未来に誇りうるような持続可能な社会、公正で豊かな社会を築いていくことができればと期待を寄せながらシンポジウムを終了しました。

○研究員活動報告会



(財) アジア女性交流・研究フォーラムの研究ラインでは、客員研究員による研究活動を、平成17年度から2年をかけて進めてきました。2年目にあたる今年度は、これら研究の最終段階における成果を発表し、参加者と意見交換を行いました。

「権利をよりどころにするアプローチの展開とアジアの女性エンパワーメント」

橋本 ヒロ子（十文字学園女子大学教授）

三輪 敦子（(財)世界人権問題研究センター研究員）

女性が自分の権利を理解することはジェンダーに関す

るさまざまな問題の解決にどのような効果があるかについて海外での調査をもとにした研究成果の発表と国内の状況に関する問題提起がされました。

「大連市に進出の日本企業における現地採用女性従業員の企業内教育と労働実態」

平田 トシ子（九州女子短期大学教授）

大連市の日系企業に対して行ったアンケート結果をもとに、大連市の日本企業で働く現地採用女性従業員の日系企業の労働環境に対する満足度や企業の社会的責任について発表されました。

「東アジアの人身売買被害女性から見た日本社会の問題点」

森田 明彦（東京工業大学国際室特任教授）

フィリピンとカンボジアにおける表現アートセラピーを活用したワークショップをもとに、人身売買被害者の日本の社会像について、及び表現アートセラピーを活用したリサーチ手法の可能性に関する研究成果を発表されました。（詳しい内容についてはAsian Breeze 48号に掲載されています。）

○国際シンポジウム

「介護の未来に向けてー外国人介護スタッフとの共生ー」



日本では高齢化が進み、将来的に看護や介護を担う人手不足が指摘されています。他方、経済のグローバル化の中で日本は経済連携協定（EPA）によりフィリピンからの看護・介護スタッフ受入れ開始を決定しました。

こうした中、今回のシンポジウムでは、外国人労働者を多く受入れてきた経験を持つデンマークとシンガポールから、また、日本で介護に関わっている方をお招きし、高齢者やその家族、施設経営者、介護スタッフ等が外国人介護スタッフといかに共生していくのかについて議論しました。

外国人介護スタッフが日本で働くには、言葉や文化・習慣の違いから来るコミュニケーションについての課題、賃金などの労働条件、研修のための制度や法整備の必要性が指摘されました。

こうしたさまざまな課題について、行政、施設経営者、外国人及び日本人介護スタッフ、そして家族を含めた介護を受ける側がともに解決していかなければなりません。外国人介護スタッフと共生していくためには、相手にこちらに合わせるように期待するだけではなく、受け入れ側も互いの人権を尊重し、異なる文化・生活習慣を理解していく努力が必要であることが確認されました。

ベトナム取材訪問

グローバル化が進む現代、小中学生の国際的な感覚を養い、異文化理解を助けるために、(財)アジア女性交流・研究フォーラムは国際理解教材ビデオを制作しています。すでに「中国、スリランカ編」、「韓国、タイ編」、「インドネシア編」、「フィリピン編」、「マレーシア編」、「オーストラリア編」を制作し、その国の概要と子どもたちの生活を紹介しています。続編として平成19年7月に「ベトナム編」の教材ビデオが完成する予定です。

授業の現場で十分に活用できる教材ビデオを目指して、制作チームには現役の小学校教諭4名が参加しています。平成18年8月、この制作チームは取材のためにベトナムを1週間訪問しました。ベトナムの小・中学校、一般家庭、枯葉剤被害者支援NGO、世界遺産、戦争史跡などをたずね、ベトナムの文化や歴史を学び、人びととふれあいました。このベトナムでの経験を、子どもたちに少しでも感じ取ってもらうために、親しみやすく、楽しく学習できるビデオになるよう検討を重ねています。



▲クチ地区 小学校1年生のクラス

首都ハノイ市ではチューバンアン中学校に通うチャム アインさんの家庭を訪問しました。チューバンアン中学校は日本語教育に積極的に取り組んでおり、日本語の授業を選択することができます。チャム アインさんは中学校4年生（日本で中学校3年生）で日本語を学んでいます。ベトナムの



▲チャム アインさんご家族、日本語の先生方とともに

中学生の日常生活がどんなものかを教えてもらったり、教育についてのご両親の考えをうかがいました。

ベトナム戦争のとき、ベトナム兵士は網の目のように張りめぐらされた地下トンネルに隠れながら戦いを続けていました。ホーチミン市近郊のクチ地区はこの地下トンネルで有名な場所です。ここにはNPO新潟国際ボランティアセンターがホーチミン市婦人慈善協会と協力し、建設した小学校があります。夏



▲クチ地区 小学校の先生方と記念撮影

休みにもかかわらず3つのクラスの授業を見学させてもらい、先生方にベトナムの教育制度や日本の教育現場との違いを質問させていただきました。

廣石 照子さん（北九州市立井堀小学校）

車やバイクの多さは想像を絶するものの、穏やかな時間が流れていて、こんな時間を過ごしたかったんだと日本からやってきて感じました。独特な自然と生活文化・歴史が織り成す街。文化の違いは育った環境の違いで、どの国に住んでいようと人はみな同じです。ベトナムで学んだのは、夢を持続ければ必ずかなうということでした。



杉本 幸彦さん（北九州市立大里南小学校）

ハノイの街は活気に満ちていました。特に、バイクの多さには圧倒されました。3人乗りで街中を疾走している女性には驚きでした。これが日本であれば、交通事故が絶え間なく起こっているでしょう。しかし、ベトナムでは運転者も歩行者も目と目で相手の動きを理解し合っているのです。素晴らしい国でした。



藤井 雅子さん（北九州市立小石小学校）

「戦争は決してしないって約束して。枯れ葉剤もいや、核兵器もいや。ぼくたちからのお願い」絵本「ベトちゃんドクちゃんからの手紙」の一節。ベトナム取材で何より感じた平和の希求、そして生きることのすばらしさ、生きることを楽しみ、そのための努力を惜しまない人びととの出会い。日本の子どもたちにも伝えたいと思いました。



大石 綾子さん（北九州市立天籟寺小学校）

ベトナムで学んだこと。それは、平和な世界を築くことの大切さでした。今でも戦争の傷跡が深く、苦しんでいる人がいるそうです。「何のための戦争なんだろう」と胸が苦しくなりました。また、家族を大切にする温かさにも感動しました。それが、結局はいちばん身近な平和活動になるのだと思いました。



ペルーの子どもたち

ペルーの海外通信員Carmen Ledesmaさんがペルーの子どもたちについてレポートを寄せてくれました。日本は少子化をはじめ、いじめなどの社会問題が多発しています。子どもをとりまく環境、ペルーはどうでしょうか。



人口の大部分が貧困層から成るペルーは、その多くを若年層がしめる若い国家です。18才未満の国民は総人口の40%を占め

(2001年)、彼らは国家、社会、家庭によって保護される権利を有します。また、貧困家庭の成員の40.4%が15才未満で、年齢分布から、子どもたちは社会で最も疎外されたグループであり、高いリスクにさらされ、弱い立場にあるといえます。

貧困は長年にわたる国の課題ですが、その悪影響は特に子どもたちに及びやすく、克服できない場合が多いとする研究があります。貧困は将来にわたって機会均等を著しく制限するので、貧困層は何世代もそこから抜け出せない悪循環に陥ります。その影響は死亡率、疾病率、栄養不良、児童労働、学校放棄などに現れています。

状況を改善するには、持続的、組織的努力が必要です。そのため、政府は児童および青少年のための国家行動計画を作成しました。貧困、栄養不良、労働搾取、家庭内・社会的暴力、責任能力のない父性、地方の女子教育レベルの低さ、若年妊娠、性と生殖に関する無知など、憂慮すべき問題の分析によって、作りこまれた計画です。これらの問題は、子どもたちの人権というものをしっかりと認識し、彼らの人格や社会性の発達を保障するために熟慮されなければなりません。

この計画は子どもたちが国の発展のために欠かせないという考えに基づいています。子どもたちは成人していないというだけで、何らの権利も考えもない個体とはもはやみなされていません。認められるべき権利を持ち、国家もその正当性を保障せざるをえない「人間」という存在なのです。



フォーラムの窓

海外からの移動労働者との共存

貿易を促進するための国際協定が国境を越えた労働者の移動を加速させています。2006年9月に合意されたフィリピンとの経済連携協定により、近い将来、日本に看護師、介護士を受け入れることになりました。さらにインドネシアとの経済連携協定にも人の移動が含まれています。

昨夏フィリピンの私立の看護大学を訪問しました。この大学の学生の多くは卒業後海外での就労をめざしており、大学の設備はフィリピンでは見られない先進的なもので、英語による教育をしていました。学生たちは非常によく訓練されており、日本の看護学生と比較しても遜色ないという印象を受けました。また、現在病院で働いている看護師たちの中にも海外での就労を希望している人が多く、例えば私が会ったマニラの国立総合病院で働いている若い男性看護師は、あと半年したら海外で働くための応募資格ができる、アメリカで働けば月給は今の10倍になるとうれしそうに話してくれました。国立大学卒業者は卒業後3年間は国内の病院で働かなければならないそうです。このグローバル化の時代にあって、理由は異なりますが、日本人の有名選手が活躍の場を求めて渡米していることを考え合わせれば、よりよい待遇や高い収入を約束されている海外で働こうとするのは当然といえます。

しかし、人の移動が増えれば新しい問題が生まれます。受入国で、移動労働者の人権が守られるだろうか、新たな低賃金労働者群として受入国の労働者に影響するのではないか、そして送り出し国における頭脳流出、労働力不足、家族の離散などといったことです。途上国からの看護師雇用により人手不足を補おうとしたイギリスに対して、倫理的側面からも批判が出ています。日本では、現在、研修生という名の低賃金労働者が多く中小企業で働いています。今後、日本人も含め多くの人びとが、世界中で自由に安心して働けるようにするためには、移動労働者に関する調査研究やアドボカシー活動など、私たちがすべきことは多いといえます。

日本赤十字九州国際看護大学教授、KFAW主席研究員

織田 由紀子

カトマンズの洪水

Bhawana Upadhyayさん（ネパール）

人口の約40%が貧困線以下の生活をしているネパールにとって、天災は大変な問題です。もろく急な斜面の多い山地が国土の大部分を占めているため、災害危険度は高く、人命、財産、インフラは大きな損害を受けます。過去20年間、災害により平均毎年105人が死亡し、何百万ルピーに相当する財が破壊されています。

政府は、通常災害が発生するごとにそれぞれのレベルで救援委員会を組織して対応してきましたが、現場の包括的な災害情報がないまま中央政府のレベルで策定されるので、多くの場合、被災者の現状はどのようなもので、何が必要なのか反映されていません。その上、人材は十分な訓練を受けておらず、財源も限られているので、効果的とはいえません。農村地域は交通手段が限られ孤立しているので、独自の災害対策を編み出してきました。農村地域であれ都市部であれ、まっさきに対応しなければならないのはコミュニティだからです。

バグマティ川は、首都のあるカトマンズ平野の最大の川です。この川は宗教的、環境的、美的価値があるばかりでなく、平野に暮らす230万をこえる人びとの水源でもあります。しかし、急速な都市化と産業化によって水質が悪化しています。川の水は日常生活のさまざまな用途に使われるため、水を媒介とする伝染病の潜在的な原因となっています。

2006年7月1日、前夜の豪雨でバグマティ川の水があふれ、周辺の十数世帯を流し去りました。地区の主任によると、57家族227人（そのほとんどは女性と子ども）が住む家を失いました。あまりに一瞬のことで何も持ち出す暇がなかったと被災者たちは語っています。政府は直ちに、被害の調査と被災者リスト作成のため、7名からなる委員会を立ち上げました。担当省は、家を失ったひとつの世帯につき緊急補償金として54米ドルを支給すると約束しましたが、被災者にとっては不十分で不満の声があがっています。

ネパールの洪水問題を分析するために、専門家、研究者、政策決定者で構成される団体が水関連の問題について研究しています。こうした専門家が、災害がいかにして開発と関連しうるかについて明確な指南書をコミュニティに示すことが期待されます。そうすれば、限られた資源を最大限に活用して、災害を回避したり軽減することができるでしょう。

災害時、災害後のフィリピン女性のしなやかさ

Rita Gatchalianさん（フィリピン）

ケソンの大洪水と地滑りから1年がたち、人びとは生活の再建にいそしんでいます。丸太の片づけが終わり、農場もほぼ再建された一方、多く的人是被災前の仕事を失い、新しい収入の道を探さなくてはなりません。そんな中、女性が壊された生活や荒廃したコミュニティの修復に率先して取組んでいるのはすばらしいことです。男性が災害のショックから立ち直りきれない中、女性はすでに職探しや、地域社会の救助・復興作業で忙ししていました。

災害後、多くの女性たちが収入機会の増加につながる技能訓練を、もっと必要としているとわかりました。参加の様子を見てみると、彼女たちには機に臨んで発揮する才能や忍耐力があるとわかりました。外に仕事を見つけたある女性は、やっと失業中の夫やぶらぶらしている子どもに家事の一部を負担してもらえるようになったと話していました。家庭内の雑事は女性の役割だとする昔からの考え方も新しくなり、女性が外に出て家事以外のことをできるようになってきました。ノーベル経済学者のアマルティヤ・セン氏の表現を借りれば、女性は「援助を求め、ただ福祉援助を受けるだけの存在」ではなく、自分の収入で買い物もできるようになりました。とりわけケソンの女性は、湾の掘削や、道路の片づけ、石の運搬など、今までとは違った仕事を開拓していきました。あるNGOは、その種の仕事が女性の身体能力に適していないことを認め、きちんと報酬を受けているかどうかに目を配っています。きつい仕事でどんなに疲れても、収入が得られ家族を養う助けになっていることに、ほとんどの女性が喜び、満足しています。

この地区の長は、「昔から女性の領域ではなかった活動に、女性が団結して加わるのを見たのは、これが初めてです。」と、地域の女性を賞賛しました。また、女性たちの活動がコミュニティにとって大きな戦力となっているということも認めました。女性は災害時や災害後にとっても役立つ存在です。被災地の復興作業の中で女性の存在が大きくなるにつれて、能力を身につけていつかは家の外へ出たいという思いも手伝い、新しい仕事に張り切って取組んでいこうとしています。こうした女性たちがコミュニティの人びとの生活を変えているのです。

アチェの女性—災害における女性の描かれ方

Fairoz Ahmadさん（シンガポール）

被災地では外部から人が入ってきた時に初めて「災害」という言葉に意味が生じます。なぜなら、大災害におそわれた被災地では比較の規準となる「自」と「他」の区別が存在せず誰もが等しく「被災者」だからです。そして、災害の多くは被害を受けなかった人物によって報告され、分析されます。意思決定もやはり「被災者によって」ではなく「被災者のために」なされます。災害の心理的イメージが作られ、意味づけがされる—それには正確なものもあるし、そうでないものもあります。被災地の女性の描かれ方についても同じことがいえます。もとより女性は受動的な性と位置づけられ、災害時にも無力でもろく、援助に依存する存在として描かれます。しかし現実には、正常さを取り戻すのに女性が役立っているのです、このような描写は真実を見誤らせます。

事実、津波の後のアチェでは、家父長制社会では許されない女性の自立と指導力が予想以上に発揮されています。夫を亡くした女性は悲劇の主人公になるより、小さな食料品店を開いたり、ゴミ掃除や草刈りといった就労支援に熱心に参加しました。経済が機能しなくなったので、男性がもつ技能はほとんど実用性を失い、数ヵ月間、農業、漁業、タクシー運転手や公務員も仕事になりませんでした。それとは対照的に、女性がつ家事能力は短時間で手軽に収入を生み出せます。そこで、多くの救援団体が、ミシン、調理器具や材料を提供し、裁縫や料理などの作業で収入を得られるようにしました。これらの仕事は単純作業でも、女性に経済的な自立感を与え、過去ではなく未来に目を向けさせました。ある女性は波間で叫ぶ亡くなった息子の姿に付きまといられるよりも、生きのびた2人の子どもを食べさせるため外で働きたいと話していました。

残念ながら、このようなしなやかさは社会の固定観念によってゆがめられています。「家庭を持つ」ことが当然だと思っているので、多くの人が再婚し、再び家庭を築こうとします。夫がいない女性は、津波から数週間経つと早くも、男性に言い寄られていました。従来からの核家族構造が再生され、経済が再構築されれば、期待される役割分担が復活するでしょう。つまり、女性主導の世帯は消滅し、才気ある女性の大黒柱はその地位を明け渡し、仕事と家計を夫にゆずって、家事の領域へと戻り得るということです。仕事が恋し



精力的に働くアチェの女性▲

いと話す人もいますが、もとの生活に戻ったのだ、これがあるべき姿だと本人たちは正当化しています。伝統の重みが性別役割分担の混乱に決着をつけたのです。

しかし、自分の才能を新たに発見し、働き続けている女性もいます。夫は仕事、子どもは学校に行ってしまったあとはさびしいが、そのかわりに他の多くの女性たちとともに、わずかなお金にしかならないけれども、道路掃除をしている時は、生き生きとして、充実した時間を過ごしていると感じている女性もいます。この話を聞いたときも彼女は精力的に賃金にすぐ結びつく作業や長期の仕事を探していました。

被災女性の描写によって、人びとが大災害の心理的イメージを作り上げ、そこに意味を付与します。皮肉なことは、それが女性を「女性化」させることなのです。

質問コーナー

～読者から寄せられた質問に、通信員がお答えします～

日本は合計特殊出生率が1.25%と過去最低を記録し、少子化が急速に進んでいます。皆さんの国はどういった状況ですか。また、家族や社会にとって子どもはどのような存在ですか。

質問者 西村 真由美さん（北九州市）

私がお答えします。

Prabha Thacker さん
（ネパール）



ネパールの合計特殊出生率はこの30年間で約6.3%から2ポイントほど減少しています。理由のひとつには女性や子どもの権利が重視され、男女平等や人権について認識が深まった結果、女性が力を持つようになり、平均結婚年齢が上がったことがあります。多くの女性が稼ぎ手として外での仕事を探し、また、生活水準の向上を望むために多くの子どもを育てることが困難になりました。

女性の発展と自己認識の高まりは重要で、特に近頃の武力紛争のなかにあつては、活動家として自分の潜在能力を意識するようになり、公の場での活動が増え、母などの私的な場において、生殖に関する役割が減っています。

ネパールには家族や公共の催しなど、子どもが参加するお祭りや宗教的な祭事などがたくさんあります。少女には特別な役割が与えられることがあり、子どもはこのような場においては家族の絆そのものになるのです。

アジアの風景

～読者から寄せられたアジアの人々の生活を紹介します～

バンコクの子どもたち（タイ）

おうちに帰る前のひととき



タイの首都バンコクで最大のスラムであるクロントイ・スラムを中心に活動しているプラティープ財団を訪問しました。この財団は教育里親制度の運営、幼稚園の経営など、多彩な活動を繰り広げています。ちょうど、帰宅前のおやつの時間。聴覚障害をもつ子どもたちのクラスなので人数は少ないです。子どもたちは、食事前には手を洗って、ベビーパウダーを顔にぬっていました。

かわいい売り子ちゃん



バンコク郊外のラマ2世市場。肉や魚は普通の対面式の売り場ですが、野菜売り場だけは、売り子が商品の陳列台に座っています。タイの子どもはよくお手伝いをします。よく目にするのは、小さな子どもの世話です。レストランで、退屈した小さな子が走り回っていても、大人たちは知らん顔で食事をしています。そして、走り回る子の後ろには、お兄ちゃんかお姉ちゃんのガードマンがついています。写真の子は、ちょっとめずらしい野菜売りのお手伝い。元気な売り声をあげています。つい、何か買いたくなるような気になってしまいます。

(写真提供 北九州市 大木 克孝さん)

表紙写真「魚網におもりをつける女性」(タイ) 撮影者 小河久志さん
2004年12月に発生したインド洋津波の被災地、タイ南部トラン県のある漁村での風景。多くの女性が、自家用のみならず、他の村人の漁具作製を請け負っている。それは村の女性にとつて、数少ない収入源のひとつとなっている。

INFORMATION

財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

理事長 三隅佳子

内閣府「男女共同参画社会づくり 功労者表彰」受賞



▲受賞を祝う会で
あいさつする三隅理事長

(財) アジア女性交流・研究フォーラムの設立、北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”の設立など20数年にわたる女性行政の推進を中軸に、北九州市はもとより全国レベルで卓越した力量を発揮してきた理事長 三隅

佳子は男女共同参画社会の構築への貢献が高く評価されて標記の賞を受賞しました。

三隅は「この賞は私個人の受賞ではなくこれまでに男女共同参画社会づくりに取り組んできた皆様の努力の結晶だと思っています。男女共同参画の視点や認識の有無が21世紀を充実して生きていくパスポートになると思っています。パスポートは大切なもので失ってははいけません。男女共同参画というパスポートをみんなが持ってほしいのです。」と受賞の喜びを語りました。

賛助会員募集

平成19年度の賛助会員を募集します。出版物の無料配布や割引など特典が充実しておりますので、どうぞご加入ください。アジア太平洋地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指す事業の実施に役立てております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○年会費

法人会員	1□	20,000 円
個人会員	1□	3,000 円
学生会員	1□	1,500 円



財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル3F
TEL (093)583-3434 FAX (093)583-5195
E-mail: kfaw@kfaw.or.jp URL: http://www.kfaw.or.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています